

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想

中間評価報告書（案）

令和 7 年 月

茅ヶ崎市

目 次

1. はじめに	1
(1) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の概要	1
(2) 中間評価の目的	1
(3) 中間評価の期間	1
(4) 中間評価の方法	1
2. 各事業の進捗状況	2
(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業	2
(2) 市が主体となって取り組む事業	12
(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）	17
(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）	25
3. 各事業に対する評価	26
(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業	26
(2) 市が主体となって取り組む事業	27
(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）	27
(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）	27
4. 今後の方向性	28
(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業	28
(2) 市が主体となって取り組む事業	29
(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）	29
(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）	29

1. はじめに

(1) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の概要

本市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下、「バリアフリー法」という。）に基づき、平成 27 年（2015）年 9 月に「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、令和 4（2022 年）年度末に目標年次を迎えたことから、新たに令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの計画として基本構想を令和 5（2023）年 8 月に改定しました。改定した基本構想では、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに向けた本市の考え方や方向性を示すとともに、これまでの取組と連携し、効果的なバリアフリー化を推進することで、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」を目指しています。

(2) 中間評価の目的

基本構想に位置付けた「重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）」における特定事業計画の短期の事業完了時期を令和 6（2024）年度末を迎えたことから、基本構想に位置付けた事業の進捗状況を評価し、その結果を踏まえ、残りの計画期間での事業の方向性を見出すことを目的とします。

(3) 中間評価の期間

令和 5（2023）年 8 月から令和 7（2025）年 3 月までを評価期間とします。

(4) 中間評価の方法

「市民・事業者・行政による取組」、「市が主体となって取り組む事業」、「重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）」、「整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）」の令和 5（2023）年 8 月から令和 7（2025）年 3 月までの進捗状況に対して、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会からの意見を踏まえ、市が評価します。

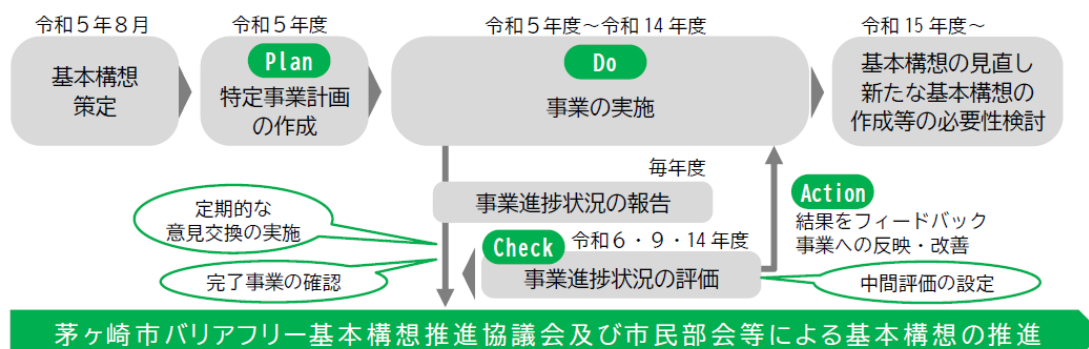


図 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会による基本構想の推進

2. 各事業の進捗状況

(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

① 心のバリアフリーの推進

ア 心のバリアフリー教室

令和 5（2023）年度には、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会市民部会（以下、「市民部会」という。）を通して、市民の参加や協働・連携により、障がい者と児童との交流プログラムを実施しました。また、目に見えづらい障がいについて、当事者の保護者でつくる茅ヶ崎いんくる隊とプログラムを作成し実施しました。他にも、国土交通省関東運輸局交通政策部バリアフリー推進課と連携し、障がい者とのバスの利用体験を実施しました。（神奈川県バス協会を通して、神奈川中央交通株式会社と江ノ島電鉄株式会社の 2 者が協力）

令和 6（2024）年度も、目に見えづらい障がいについては、茅ヶ崎いんくる隊と授業を実施するとともに、今後のプログラム改良、実施校の拡大を見据えて、総合教育会議において教育委員による授業の視察や意見交換を実施しました。教育委員からは、「子どもたちが一生懸命考えて自分たちの目線でいろいろなことを発見したり、考えて解決を図ろうとしているところが感じられて、有意義な活動だと思った。」等の意見をいただきました。



交流の様子



バスの利用体験の様子

令和 6（2024）年度に行った授業後の教員のアンケートでは、授業全体の満足度について、満足が 86%、やや満足が 14%でした。授業後の児童の感想文には「これからは困っていそうな人がいたら声をかけたい」、保護者の感想文には「このような学びがあった子ども達が大人になった時、もっとバリアフリーなまちになっていると思う」等の意識の変化が見られました。

なお、令和 5（2023）年度の実施校は 5 校（応募校 5 校）、令和 6（2024）年度の実施校は 4 校（応募校 9 校）でした。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
1 日目	57% (4 人)	43% (3 人)	0% (0 人)	0% (0 人)	0% (0 人)
2 日目	42% (3 人)	29% (2 人)	29% (2 人)	0% (0 人)	0% (0 人)
3 日目	86% (6 人)	14% (1 人)	0% (0 人)	0% (0 人)	0% (0 人)
4 日目	86% (6 人)	14% (1 人)	0% (0 人)	0% (0 人)	0% (0 人)
全体	86% (6 人)	14% (1 人)	0% (0 人)	0% (0 人)	0% (0 人)

授業後の教員のアンケート

イ 心のバリアフリー川柳

第1回心のバリアフリー川柳として令和5（2023）年6月から令和6（2024）年7月まで市民部会により審査で選ばれた川柳を月替わりで広報ちがさきに掲載しました。

第2回心のバリアフリー川柳では、より多くの市民（特に10～20代）を巻き込んだ形で発信することを目的に「一般の部」と「学生の部」に分けて募集し、市内の小中学校や高等学校のほか、専門学校や大学に周知を行いました。「一般の部」は、令和6（2024）年8月から令和7（2025）年6月まで、「学生の部」は、令和7（2025）年7月と8月に広報ちがさきに掲載します。

応募句数は、第1回から第2回で減少したものの、応募人数は、第2回の「一般の部」と「学生の部」を合わせると第1回の人数よりも増加しました。



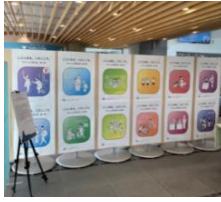
回数	応募句数	応募人数
第1回	540 句	121 名
第2回（一般の部）	266 句	83 名
第2会（学生の部）	86 句	67 名

応募状況の比較

ウ ポスターによる推進

令和5（2023）年度は、茅ヶ崎市役所1階ふれあいプラザ、茅ヶ崎市役所1階東側玄関前コミュニケーションウォール等で普及啓発のポスターを掲示したほか、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議主催「バリアフリーフェスタ2023」に参加し、来場者向けにポスターの説明等を行いました。また、東日本旅客鉄道株式会社の協力により、JR茅ヶ崎駅構内連絡通路において12月の障害者週間に合わせて掲示を行いました。

令和6（2024）年度は、令和5年度と同様に、茅ヶ崎市役所1階ふれあいプラザ、茅ヶ崎市役所1階東側玄関前コミュニケーションウォール等での掲示のほか、JR茅ヶ崎駅構内連絡通路で掲示を行いました。



掲示の様子（左からふれあいプラザ、コミュニケーションウォール、バリアフリーフェスタ、JR茅ヶ崎駅）

エ 研修会・講演会による推進

令和6年度に、心のバリアフリーをテーマにした市役所職員向けの研修会や一般市民等に向けた講演会を実施しました。

市役所職員向けの研修会は、新採用職員対象（50名参加）と全課かい対象（66名参加）の2回実施しました。全課かいを対象とした研修会後にはアンケートを実施し、「今回の研修は今後役に立つ内容でしたか」の問いに対して、「そう思う」、「ある程度そう思う」の回答が合わせて100%でした。



研修会の様子

問1 今回の研修は今後役に立つ内容でしたか

そう思う	ある程度 そう思う	あまり そう思わない	そう思わない
71% (42人)	29% (17人)	0% (0人)	0% (0人)

問2 心のバリアフリーについて理解することができましたか

できた	ある程度 できた	あまり できなかった	できなかった
61% (36人)	39% (23人)	0% (0人)	0% (0人)

問3 研修をとらしてバリアフリーの意識が変わりましたか

変わった	ある程度 変わった	あまり 変わらなかった	変わらなかった
49% (29人)	46% (27人)	5% (3人)	0% (0人)

講演会は、一般市民、事業者、市役所職員等、約180名が参加しました。講演会後のアンケートでは、「今回の研修は今後役に立つ内容でしたか」の問いに対して、全ての「そう思う」、「ある程度そう思う」でした。



講演会の様子

問1 あなたは福祉関係のお仕事をしていますか？

または、身近に障がいのある方はいますか？

はい	いいえ
52% (15 人)	48% (14 人)

問2 講演会は今後の役に立つ内容でしたか？

はい	いいえ
100% (29 人)	0% (0 人)

問3 「障がい」や「バリアフリー」に対して意識が変わりましたか？

はい	いいえ
83% (24 人)	17% (5 人)

オ 心のバリアフリーに関するアンケート

心のバリアフリーの認知度等を調査し、今後の取組の参考にすることを目的に、心のバリアフリーに関するアンケートを実施しました。

※調査方法：本市の公式 LINE、X、障がい者支援アプリ等で周知し、インターネットによる調査

※調査期間：令和6（2024）年12月18日～令和7（2025）年1月31日

※回答者数：1,452人

[年齢]

年齢	人数	割合
0～9歳	51人	4%
10代	44人	3%
20代	34人	2%
30～40代	1104人	76%
50～60代	207人	14%
70代以上	12人	1%
合計	1452人	100%

[障がいの有無]

有無	人数	割合
あり	94人	6%
なし	1358人	94%
	1452人	100%

[心のバリアフリーについて知っていましたか？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
言葉も意味も 知っている	7.8%	22.7%	5.9%	16.8%	32.9%	50.0%	18.9%
言葉は知っているが、 意味までは知らなかった	25.5%	31.8%	41.2%	34.3%	32.9%	16.7%	33.7%
言葉も意味も 知らなかった	66.7%	45.5%	52.9%	46.6%	33.8%	33.3%	45.5%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.5%	0.0%	1.8%

[障がいの社会モデルについて知っていましたか？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
言葉も意味も 知っている	5.9%	4.5%	0.0%	6.7%	21.3%	16.7%	8.6%
言葉は知っているが、 意味までは知らなかった	3.9%	29.5%	11.8%	17.3%	21.3%	33.3%	17.8%
言葉も意味も 知らなかった	86.3%	65.9%	88.2%	73.5%	57.0%	50.0%	71.5%
無回答	3.9%	0.0%	0.0%	2.5%	0.5%	0.0%	2.1%

[障がいのある人（及びその家族）への差別を行わないよう徹底できていますか？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
いつもできている	19.6%	27.3%	47.1%	20.8%	31.9%	16.7%	23.1%
まあまあできている	60.8%	63.6%	44.1%	63.5%	58.0%	83.3%	62.3%
あまりできていない	19.6%	6.8%	5.9%	12.9%	9.7%	0.0%	12.2%
まったくできていない	0.0%	2.3%	2.9%	0.5%	0.0%	0.0%	0.6%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.5%	0.0%	1.8%

[自分とは異なる条件を持つ多様な他者と聞いて連想するものは次のうちどれ？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
自分以外	56.9%	36.4%	61.8%	62.1%	55.6%	66.7%	60.3%
家族やパートナー以外	9.8%	9.1%	8.8%	7.7%	7.2%	0.0%	7.7%
友人や顔見知り以外	2.0%	6.8%	5.9%	3.0%	4.8%	0.0%	3.4%
障がいのある方	17.6%	27.3%	11.8%	15.3%	20.8%	16.7%	16.5%
自分の性別以外	3.9%	6.8%	5.9%	1.1%	1.4%	8.3%	1.6%
自分の年代以外	2.0%	0.0%	2.9%	0.3%	1.9%	0.0%	0.6%
自分の国籍以外	7.8%	9.1%	2.9%	6.3%	5.3%	8.3%	6.3%
その他	0.0%	4.5%	0.0%	1.7%	1.9%	0.0%	1.7%

[自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力があると思いますか？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
あると思う	13.7%	15.9%	32.4%	15.2%	17.4%	8.3%	15.8%
まあまああると思う	52.9%	45.5%	38.2%	47.9%	49.3%	66.7%	48.1%
あまりないと思う	29.4%	34.1%	23.5%	32.6%	30.9%	25.0%	32.0%
まったくないと思う	3.9%	4.5%	5.9%	2.0%	1.0%	0.0%	2.1%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.4%	0.0%	1.9%

[すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力があると思いますか？]

	0～9 歳	10代	20代	30～ 40代	50～ 60代	70代 以上	全体
あると思う	5.9%	20.5%	20.6%	9.5%	13.0%	16.7%	10.5%
まあまああると思う	58.8%	43.2%	50.0%	53.9%	60.4%	41.7%	54.5%
あまりないと思う	33.3%	27.3%	26.5%	32.2%	25.1%	41.7%	31.0%
まったくないと思う	2.0%	6.8%	2.9%	2.0%	1.0%	0.0%	2.0%
無回答	0.0%	2.3%	0.0%	2.4%	0.5%	0.0%	2.0%

[心のバリアフリーを広めるために、どのような取組が有効だと思いますか？]

※複数回答可

選択肢	回答数
障がいのある方との交流	888
情報発信	842
車いす等の障がい体験	596
障がいのある方による講演	422
その他	84
無回答	29

[今後も心のバリアフリーを広めるために市の取組が必要だと思いますか？]

選択肢	割合
必要だと思う	72%
まあまあ必要だと思う	24%
あまり必要ないと思う	2%
まったく必要ないと思う	1%
無回答	0%

② 施設整備に伴うバリアフリー化の推進

全市的なバリアフリー環境の底上げを図るため、各施設設置管理者に対して、施設整備や改修等の事業機会を捉え、バリアフリー化に関連する法令や基準等に基づき必要な措置を講ずるよう求めました。中でも、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例が令和4(2022)年10月に改正され、施設整備の計画段階から、障害者等を含む多様な関係者の参画を得て整備を行っていくことが明記されたことから、以下のとおり、市民(市民部会や障がい者団体等)との意見交換の機会を設けました。

ア 道の駅

日時	(1)令和5(2023)年9月6日11時～16時 (2)令和5(2023)年9月19日13時～15時、16時45分～17時30分
会場	(1)(2)茅ヶ崎市役所分庁舎E会議室
参加人数	(1)5名、(2)8名
計画や設計に反映された主な市民意見	- 点字ブロックを設置する場合には、つまづかないよう、設置しない部分の道路幅をしっかりと確保して欲しい。 - 障がい者用駐車枠にカラーコーン等を置いて欲しい。 - トイレの配置図サインに点字を付けて欲しい。 - エレベーターを広くして欲しい。 - ベビーコーナーは育児する男性も入りやすくして欲しい。 等

イ (仮称) 茅ヶ崎市保健所・保健センター

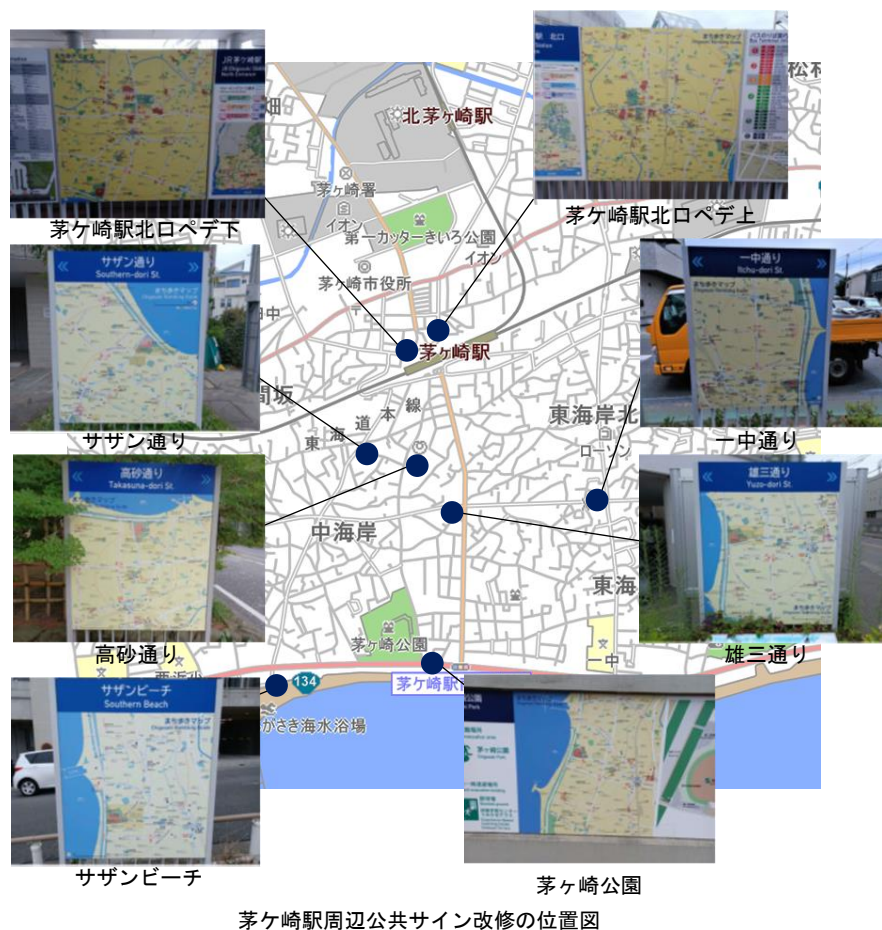
日時	令和6(2024)年1月29日 14時～14時40分
会場	茅ヶ崎市役所分庁舎AB会議室
参加人数	16名
計画や設計に反映された主な市民意見	- 西側エントランス付近にも優先駐車枠が欲しい。 - 多目的トイレに大人用の介助別途が欲しい。 - 授乳室が欲しい。 - トイレの蝕知図が欲しい。 等

ウ (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設

日時	令和6(2024)年1月29日 14時50分～15時30分
会場	茅ヶ崎市役所分庁舎AB会議室
参加人数	16名
計画や設計に反映された主な市民意見	- フリースペースの机椅子は、車椅子でも利用しやすいものを設置して欲しい。 - 緩やかな上り階段にして欲しい。 等

③ 公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進

令和 5（2023）年度は、茅ヶ崎駅周辺の公共サインについて、施設名の時点修正等の改修を行いました。また、令和 5（2023）年度、令和 6（2024）年度は、各公共施設設置管理者において、サインの点検を行いました。

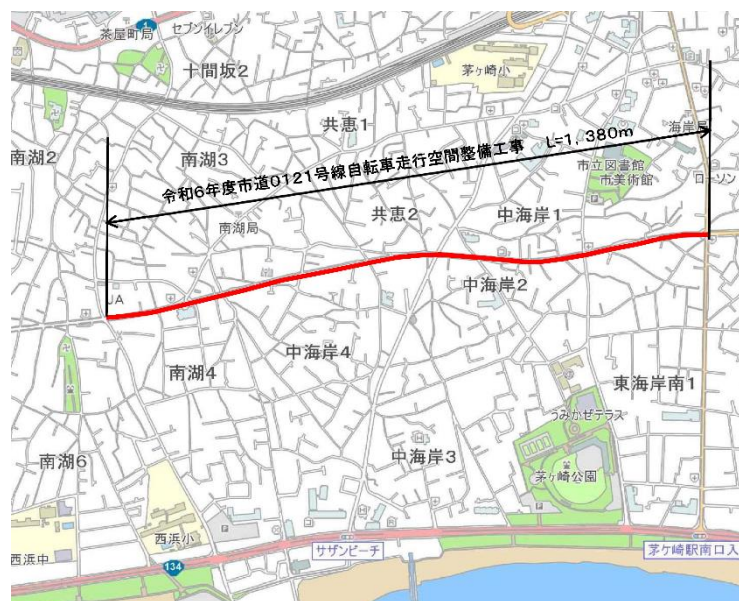


④ 安全な歩行空間確保に伴うバリアフリー化の推進

令和 5（2023）年度は、安全な歩行空間の確保のため、市道 2075 号線の外側線及びグリーンベルトの復旧を行いました。令和 6（2024）年度は、自転車走行環境整備のため、市道 0121 号線の自転車走行レーンの整備を行いました。また、茅ヶ崎市のみちづくり計画に基づき、十分な歩道幅員が確保されていない道路や歩道のない道路について、道路整備のための用地買収や工事を順次行いました。



位置図（市道 2075 号線）



位置図（市道 0121 号線）

(2) 市が主体となって取り組む事業

令和 5（2023）年度末及び令和 6（2024）年度末の市が主体となって取り組む事業の進捗状況を各課かいからの報告に基づき、まとめています。なお、課かい数は 86 です。

① 心のバリアフリーの推進

項目	事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
普及啓発	心のバリアフリーの普及啓発	31% (27/86 課)	28% (24/86 課)	↓
教育啓発	職員教育の実施	43% (37/86 課)	48% (41/86 課)	↑
	施設運営・管理者関係者への教育の実施	14% (12/86 課)	16% (14/86 課)	↑
	心のバリアフリーの教育啓発	40% (34/86 課)	42% (36/86 課)	↑

【事例紹介】（抜粋）

- ・車いす使用者用駐車区画の利用マナー向上啓発ポスター掲示
- ・窓口に LGBTQ のレインボーフラッグを掲示
- ・新採用職員研修で「障がい者対応（手話等）」を実施
- ・庁内研修で「やさしい日本語」をテーマにした講座を実施
- ・障害者週間に合わせて、茅ヶ崎駅連絡通路にポスター設置
- ・障がいの理解を深めるための職員研修を実施

② 情報のバリアフリーの推進

項目	事業内容	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
情報保障	ホームページのバリアフリー化	58% (50/86 課)	60% (52/86 課)	↑
	筆談具やコミュニケーション支援ボードの設置及び設置に関する案内の提示	44% (38/86 課)	49% (42/86 課)	↑
	掲示物や配布物のバリアフリー化	49% (42/86 課)	53% (46/86 課)	↑
案内表示	案内サインのバリアフリー化	28% (24/86 課)	33% (28/86 課)	↑

【事例紹介】（抜粋）

- ・注意看板を設置する際は、子どもが読めるように振り仮名を付けた。

- ・ホームページでは、かっこや表での掲載を極力なくし、音声読み上げ機能へ対応できるようにした。
- ・ホームページでは、字の大きさに配慮し、強調は色に頼らず、アンダーラインや文字の太さを工夫した。
- ・老人福祉センター窓口に設置している「窓口用磁気ループ」及び持ち運びができる移動式磁器ループの貸出を実施。
- ・多言語に対応した電子健康手帳を作成し、必要とされる方に配布した。

③ 人的対応・接遇の推進

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
窓口	高齢者等への対応 (拡大鏡や老眼鏡の貸出等)	52% (45/86課)	59% (51/86課)	↑
	外国人への対応	36% (31/86課)	37% (32/86課)	↑
	来庁が困難な方への柔軟な対応	59% (51/86課)	64% (55/86課)	↑
施設	障がい者・子育て世代への対応	45% (39/86課)	42% (36/86課)	↓

【事例紹介】

- ・通訳電話サービス番号登録を行い19言語に対応。
- ・やさしい日本語の使用と他言語児童翻訳機の活用。
- ・各種申請書類で可能なものは、オンライン申請、メールおよび郵送対応を行った。
- ・産後ケア事業および健康相談についてオンライン新制できる体制を整えた。
- ・保護者の窓口対応中に、乳幼児の機嫌が悪くならないようおもちゃを用意した。

④ 小中学校のバリアフリー化の推進

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
小中学校のバリアフリー化の推進	「(仮称)茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画」へのバリアフリー化の方針の反映	○	—	—
	学校施設の大規模改修等の機会にあわせ、建物や敷地内の移動等円滑化経路を含めた小中学校のバリアフリー化の推進	○	○	—
	通学路合同点検を実施し、通学路のバリアフリー化の推進	○	○	—

【事例紹介】

- ・茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画にバリアフリー化の方針を記載し、令和5年度末に策定した。
- ・大規模改修設計を行った円蔵小学校及び小出小学校については、令和5年度に建物や敷地内の移動等円滑化経路のバリアフリーの確認を行ない、令和6年度に小出小学校で改修工事を実施した。令和7年度は円蔵小学校で改修工事を実施する。
- ・浜須賀中学校については、令和6年度に建物や敷地内の移動円滑化経路のバリアフリーの確認を行い、不具合がある場合には解消できる範囲で大規模改修設計に反映した。
- ・関係部署・業者と調整する中で、安全な通路の確保等に努めました。

⑤ 施設等のバリアフリー化の推進

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
計画 設計 段階	法令等の遵守及び本基本構想の共通配慮事項の反映	22% (19/86課)	21% (18/86課)	↓
	計画・設計段階における当事者意見の反映	10% (9/86課)	10% (9/86課)	→
	計画・設計に関する仕様書・契約書等における、バリアフリーに関する設計協議や当事者参加に関する記載の反映	9% (8/86課)	7% (6/86課)	↓
工事	安全な通路の確保や誘導、工事案内の周知等	22% (19/86課)	17% (15/86課)	↓
	工事に関する仕様書等における、バリアフリーへの配慮等に関する記載の反映	9% (8/86課)	9% (8/86課)	→
維持 管理 運営	改修時における当事者意見の反映	5% (4/86課)	5% (4/86課)	→
	維持管理・運営に関する仕様書・契約書等における、バリアフリーに関する設計協議や当事者参加に関する記載の反映	1% (1/86課)	2% (2/86課)	↑
	執務室内及びそこに至る動線の整理整頓と十分な幅員の確保	60% (52/86課)	69% (59/86課)	↑

	主要な通路の十分な幅員の確保	49 % (42/86 課)	52 % (45/86 課)	↗
	だれもが使いやすい窓口や記入台の設置	36 % (31/86 課)	38 % (33/86 課)	↗
	施設利用者が使いやすい駐輪場	23 % (20/86 課)	23 % (20/86 課)	→
建物 土地 の賃 貸借	建物・土地の賃貸借に関する仕様書・契約書等における、バリアフリーに関する設計協議や当事者参加に関する記載の反映	2 % (2/86 課)	1 % (1/86 課)	↘

【事例紹介】（抜粋）

- ・修繕工事や除草作業で大きな音が出る等が考えられる場合は、事前案内を作成し説明と投函を丁寧に行った。
- ・工事中、保安施設の設置や交通誘導員を配置して適切な安全対策を講じた。また、地元自治会等へ工事のお知らせを配布し工事の周知を行った。
- ・図書館で夜間等に見づらい場所に蛍光シールを貼り、事故等の未然防止策を実施した。

⑥ 災害・緊急時におけるバリアフリー化の推進

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
平常時	避難所に関する情報や各種ハザードマップ等について、視覚障がい者等にも配慮した情報提供を行う。	8 % (7/86 課)	7 % (6/86 課)	↘
	避難所のバリアフリー化を推進し、情報を提供する。	5 % (4/86 課)	5 % (4/86 課)	→
発災時	災害の状況について、多様な手段による情報提供を行う。	13 % (11/86 課)	17 % (15/86 課)	↗
避難時	避難者に必要な情報を伝えるために、多様な手段による情報提供を行う。	10 % (9/86 課)	12 % (10/86 課)	↗

【事例紹介】（抜粋）

- ・様々な方へ情報を届けられるよう、音声や文字を活用した情報発信に努め、LINE 等の SNS を用いた情報発信では、イラスト等を用いて直感的に伝わるよう心掛けた。
- ・市内で発生した火災や気象警報等をメール配信で情報提供するほか、停電が発生した場

合には機種によっては119番通報ができないことをHPで注意喚起した。

- ・「ちがさき障がい者支援アプリ」により、災害時のお知らせ配信を希望し登録した方に対し、避難所の解説状況等の情報提供を行った。

⑦ イベント・会議・講演等におけるバリアフリー化の推進

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
計画時	だれもが参加しやすい方法への配慮	36% (31/86課)	42% (36/86課)	↑
	障がい者が参加しやすい方法への配慮	27% (23/86課)	26% (22/86課)	↓
	子育て世代が参加しやすい方法への配慮	31% (27/86課)	35% (30/86課)	↑
実施時	休憩スペースの確保	21% (18/86課)	22% (19/86課)	↑

【事例紹介】(抜粋)

- ・採用説明会や仕事研究会は、対面とオンラインを併用しながら誰もが参加しやすくなるように実施。
- ・オンライン平和学習では、だれもが参加できるよう、自宅参加と会場を併用して実施。
- ・高齢者が対象の研修会では、資料の見やすさを意識し「UD デジタル教科書体」や余白を取り入れた。
- ・防災リーダー研修などで子育て世代が参加しやすいよう託児サービスを活用した。

⑧ バリアフリー整備等に係る予算への対応

項目	事業内容	令和5年度	令和6年度	増減
予算	バリアフリー化に関する予算計上及び次年度予算の確保	15% (13/86課)	14% (12/86課)	↓
補助金等	事業の実施に向けて、国や県等の補助金制度を活用	10% (9/86課)	13% (11/86課)	↑

【事例紹介】(抜粋)

- ・事務職種で障がい者枠を設け、採用試験を実施。
- ・(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設の建築工事費において、バリアフリーに関する予算を含めて計上。
- ・実施計画事務事業の事務を通じ、バリアフリー施策に関わる事業に対する補助金制度の活用を誘導した。
- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金を活用。

(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）

令和 5（2023）年度末及び令和 6（2024）年度末の特定事業の実施状況を各事業者からの報告に基づき、以下の 3 段階で整理しました。

事業の実施状況の段階

完了：令和 6（2024）年度末までに完了した事業（ハードの取組）

実施中：令和 6（2024）年度末までに実績はあるが、完了していない事業（ハードの取組）、
又は今後も随時対応・継続実施する事業（ソフトの取組）

未着手：令和 6（2024）年度末までに未着手の事業（ハードの取組、ソフトの取組）

※着手率：令和 6（2024）年度までに着手した事業の割合（完了数＋実施中数/全事業数）

特定事業計画に位置付けられた全事業に対して、令和 6（2024）年度末までに着手（完了及び実施中）した事業の割合は以下のとおりです。

<事業種別の実施状況>（全事業数）

事業種別		全事業数			着手	着手率	
		完了	実施中	未着手			
公共交通特定事業		49	1	25	23	26	53%
道路特定事業		260	8	151	101	159	61%
交通安全特定事業		12	1	6	5	7	58%
建築物特定事業		266	41	128	97	169	64%
路外駐車場特定事業		14	0	5	9	5	36%
都市公園特定事業		12	0	6	6	6	50%
その他の事業		9	1	2	7	3	33%
合計	件数	622	52	323	248	375	60%
	割合	100%	8%	52%	40%	60%	—

※令和 6 年 1 月現在で各特定事業者より提出された推進管理シートを基に集計したもの

※割合は、少数第一位で四捨五入により整数化している。

また、特定事業計画で実施時期を「随時対応・定期実施」または「短期」で計画した事業（短期事業）に対して、令和 6（2024）年度末までに着手（完了及び実施中）した事業の割合は以下のとおりです。

＜事業種別の実施状況＞（短期事業数）

事業種別		短期事業数			着手	着手率	
		完了	実施中	未着手			
公共交通特定事業		38	1	25	12	26	68%
道路特定事業		186	8	151	27	159	86%
交通安全特定事業		11	0	6	5	6	55%
建築物特定事業		224	41	128	55	169	75%
路外駐車場特定事業		8	0	5	3	5	63%
都市公園特定事業		6	0	5	1	5	83%
その他の事業		5	1	2	2	3	60%
合計	件数	478	51	322	105	373	78%
	割合	－	11%	67%	22%	78%	－

※令和 6 年 1 月現在で各特定事業者より提出された推進管理シートを基に集計したもの

※割合は、少数第一位で四捨五入により整数化している。

＜各事業の実施状況＞（短期事業数）

【公共交通特定事業】

施設名 路線名	事業主体	短期事業数			着手	着手率
			完了	実施中	未着手	
JR茅ヶ崎駅	東日本旅客鉄道㈱	5	0	4	1	4 80%
JR北茅ヶ崎駅	東日本旅客鉄道㈱	5	1	4	0	5 100%
路線バス	神奈川中央交通㈱	13	0	8	5	8 62%
コミュニティバス	茅ヶ崎市	9	0	5	4	5 56%
タクシー	一般社団法人神奈川 県タクシー協会	6	0	4	2	4 67%
合計		38	1	25	12	26 68%

【道路特定事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数			着手	着手率
			完了	実施中	未着手	
（主要経路1） 国道1号	国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所	6	0	4	5	4 67%
（主要経路2） 国道134号	神奈川県 藤沢土木事務所	6	0	4	2	4 67%
（主要経路3） 県道45号（茅ヶ崎中央通り）	神奈川県 藤沢土木事務所	6	1	3	2	4 67%
（主要経路4） 県道309号（茅ヶ崎中央通り）	神奈川県 藤沢土木事務所	6	1	2	3	3 50%
（主要経路5） 県道404号線	神奈川県 藤沢土木事務所	5	0	3	2	3 60%
（補完経路1） 県道310号 （雄三通り）	神奈川県 藤沢土木事務所	6	0	3	3	3 50%
茅ヶ崎駅北口駅前 広場	茅ヶ崎市	12	2	7	8	9 75%
茅ヶ崎駅南口駅前 広場	茅ヶ崎市	7	0	3	20	3 43%
（主要経路6） 市道0107号線 （桜道）	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4 100%
（主要経路7） 市道0117号線	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4 100%
（主要経路8） 市道0117号線	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4 100%
（主要経路9） 市道0203号線 （サザン通り）	茅ヶ崎市	7	0	5	6	5 71%

(主要経路10) 市道0210号線 (エメロード、梅田通り)	茅ヶ崎市	4	4	4	4	8	200%
(主要経路11) 市道0211号線	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4	100%
(主要経路12) 市道0217号線 (一里塚北通り)	茅ヶ崎市	4	0	5	3	5	125%
(主要経路13) 市道1215号線 (桜道)	茅ヶ崎市	5	0	4	1	4	80%
(主要経路14) 市道1660号線	茅ヶ崎市	3	0	3	1	3	100%
(主要経路15) 市道1673号線	茅ヶ崎市	5	0	4	1	4	80%
(主要経路16) 市道1675号線	茅ヶ崎市	5	0	4	1	4	80%
(主要経路17) 市道1756号線	茅ヶ崎市	3	0	3	1	3	100%
(主要経路18) 市道2059号線 (サザンビーチ地下道)	茅ヶ崎市	5	0	4	2	4	80%
(主要経路19) 市道2199号線 (高砂通り)	茅ヶ崎市	5	0	5	3	5	100%
(主要経路20) 市道2231号線	茅ヶ崎市	5	0	4	1	4	80%
(主要経路21) 市道2242号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
(主要経路22) 市道2244号線	茅ヶ崎市	5	0	4	2	4	80%
(主要経路23) 市道3390号線	茅ヶ崎市	4	0	4	1	4	100%
(主要経路24) 市道4002号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
(主要経路25) 市道4006号線	茅ヶ崎市	4	0	4	4	4	100%
(主要経路26) 市道5004号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
(主要経路27) 市道5008号線	茅ヶ崎市	4	0	4	1	4	100%
(主要経路28) 市道5563号線	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4	100%
(補完経路2) 市道0121号線	茅ヶ崎市	5	0	4	5	4	80%
(補完経路3) 市道0213号線	茅ヶ崎市	5	0	5	3	5	100%
(補完経路4) 市道2241号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
(補完経路5) 市道2247号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
(補完経路6) 市道3240号線	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4	100%

(補完経路7) 市道4012号線	茅ヶ崎市	4	0	4	2	4	100%
ふれあいはし	茅ヶ崎市	3	0	2	1	2	67%
(主要経路1) 国道1号	茅ヶ崎市	3	0	2	1	2	67%
合計		186	8	151	101	159	86%

【交通安全特定事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数				着手	着手率
		完了	実施中	未着手			
信号機等	神奈川県 茅ヶ崎警察署	11	0	6	5	6	55%
合計		11	0	6	5	6	55%

【建築物特定事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数				着手	着手率
		完了	実施中	未着手			
茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎市	9	1	8	0	9	100%
茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市	8	2	5	1	7	88%
茅ヶ崎市立図書館	茅ヶ崎市	9	1	8	0	9	100%
茅ヶ崎市美術館	茅ヶ崎市	8	0	8	0	8	100%
茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市	13	7	5	1	12	92%
茅ヶ崎市体育館	茅ヶ崎市	5	0	4	1	4	80%
茅ヶ崎地区コミュニティセンター（元町ケアセンター・子どもの家「茅っ子」）	茅ヶ崎市	5	1	4	0	5	100%
高砂コミュニティセンター	茅ヶ崎市	5	1	4	0	5	100%
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ	茅ヶ崎市	6	0	5	1	5	83%
茅ヶ崎市勤労市民会館	茅ヶ崎市	12	2	10	0	12	100%
茅ヶ崎市青少年会館	茅ヶ崎市	6	0	6	0	6	100%
茅ヶ崎公園体験学習センター	茅ヶ崎市	12	0	10	2	10	83%
ちがさき市民活動サポートセンター	茅ヶ崎市	4	0	4	0	4	100%

茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	茅ヶ崎市	6	1	0	5	1	17%
茅ヶ崎市社会福祉協議会	茅ヶ崎市	10	1	6	3	7	70%
茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	茅ヶ崎市	6	1	0	5	1	17%
茅ヶ崎市老人福祉センター	茅ヶ崎市	8	1	6	1	7	88%
茅ヶ崎市ファミリー・サポート・センター	茅ヶ崎市	6	1	0	5	1	17%
茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市	12	8	3	1	11	92%
茅ヶ崎中央病院	医療法人社団康心会茅ヶ崎中央病院	10	3	3	4	6	60%
茅ヶ崎徳洲会病院	医療法人徳洲会茅ヶ崎徳洲会病院	5	1	1	3	2	40%
茅ヶ崎市保健所	茅ヶ崎市	6	0	3	3	3	50%
茅ヶ崎郵便局	日本郵便株式会社	4	3	0	1	3	75%
ラスカ茅ヶ崎	湘南ステーションビル株式会社	6	1	3	2	4	67%
ヤマダデンキLABI LIFE SELECT 茅ヶ崎店	株式会社ヤマダデンキ	7	1	4	2	5	71%
イオン茅ヶ崎中央店	三井住友信託銀行株式会社	7	0	3	4	3	43%
イオンスタイル湘南茅ヶ崎	イオンリテール株式会社イオン茅ヶ崎店	7	2	3	2	5	71%
島忠家具ホームセンター茅ヶ崎店	株式会社島忠	5	1	2	2	3	60%
フレスポ茅ヶ崎	大和リース株式会社	9	0	8	1	8	89%
東横INN湘南茅ヶ崎駅北口	株式会社東横イン	5	1	0	4	1	20%
東横INN茅ヶ崎市役所	株式会社東横イン	3	0	2	1	2	67%
合計		224	41	128	55	169	75%

※東横 INN 茅ヶ崎市役所は令和 5 年 7 月に開店のため計画を新設

※茅ヶ崎駅前市民窓口センターは令和 6 年 3 月に閉鎖のため計画を廃止

※イトーヨーカドー茅ヶ崎店は令和 7 年 1 月に閉店のため計画を廃止

【路外駐車場特定事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数			着手	着手率
			完了	実施中	未着手	
茅ヶ崎 第2駐車場	茅ヶ崎市	2	0	1	1	50%
茅ヶ崎 第3駐車場	茅ヶ崎市	3	0	2	1	67%
茅ヶ崎 第4駐車場	茅ヶ崎市	3	0	2	1	67%
合計		8	0	5	3	63%

【都市公園特定事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数			着手	着手率
			完了	実施中	未着手	
中央公園 【第一カッターき いる公園】	茅ヶ崎市	2	0	2	0	100%
茅ヶ崎公園	茅ヶ崎市	2	0	2	0	100%
高砂緑地	茅ヶ崎市	2	0	1	1	50%
合計		6	0	5	1	83%

【その他事業】

施設名・路線名	事業主体	短期事業数			着手	着手率
			完了	実施中	未着手	
サザンビーチちが さき	茅ヶ崎市/神奈川県 藤沢土木事務所	5	1	2	2	60%
合計		5	1	2	2	60%

<主な着手事業>

事業内容	写真
JR 茅ヶ崎駅 「声かけ・サポート運動」強化キャンペーン 路線バス ノンステップバスの導入 インターホン設置に関する案内表示の改善（写真1）	 写真 1

県道４５号（茅ヶ崎中央通り） 歩行者及び自転車の通行区分を示すマークの増設 茅ヶ崎駅北口駅前広場 開閉ボタンに点字ブロックを設置（写真２）	 写真 2
信号機等 音響式信号機の設置 エスコートゾーンの設置（写真３）	 写真 3
茅ヶ崎市民文化会館 ロビー階段へ点状ブロック設置 茅ヶ崎市立病院 盲動鈴の設置 茅ヶ崎徳洲会病院 コミュニケーション支援ボードの設置（写真４） そよら湘南茅ヶ崎 サポートレジの設置（写真５） 見える通訳の使用	 写真 4  写真 5
サザンビーチ茅ヶ崎 遊歩道の堆砂除去 ビーチ用車いすとビーチマットの設置（写真６）	 写真 6

(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）

① 香川駅周辺地区

香川駅から聖天橋までを結ぶ市道 7115 号線について、生活道路としての利便性を保てるよう歩道整備事業を推進しました。令和 5（2023）年度から用地買収を開始し、令和 6（2024）年度は電柱の移設や埋蔵文化財の調査を行いました。

また、相模線については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、J R 東日本に対して、複線化を見据えた行き違い施設の整備等を要望しました。

② 辻堂駅周辺地区

平成 30（2018）年度に赤松町地区土地区画整理事業が完了し、土地形状の改善と歩道や周辺道路の拡幅等、周辺公共施設が整備されました。令和 5（2023）年度、および令和 6（2024）年度は、駅周辺のサイン点検を行いました。

3. 各事業に対する評価

(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

ア 心のバリアフリーの推進

「心のバリアフリー教室」については、授業後に実施した教員向けアンケートや保護者からの感想文において、高い満足度が得られています。この取組の効果が学校間で共有された結果、参加希望校が増加したものと考えられます。その一方で、本取組が障がい者との交流体験にとどまっている傾向もみられることから、子どもたちが「心のバリアフリー」の理念一すなわち、心身の特性や価値観の違いを持つすべての人々が、互いに理解を深め、支え合うこと一について、理解し、実践する気持ちを育むことができるプログラムに改良することが必要です。また、「心のバリアフリー」の推進には、教員一人ひとりの深い理解が必要不可欠なため、教員に対しても理解を深められる機会を創出していく必要があります。

「心のバリアフリー川柳」については、第1回から第2回にかけて応募者数が増加しており、市民参加の裾野を広げるという観点から一定の成果が得られたものと評価しています。特に学生の部においては、若年層が「心のバリアフリー」に対する理解を深める契機となったと考えられます。ただし、川柳という表現形式において「心のバリアフリー」の意味が正確に伝わらず、誤った認識や解釈が広まる懸念もあるため、川柳に限定しない方法について検討する必要があります。

ポスターによる啓発については、様々な機会を通じて掲示を行っているものの、現段階では情報の伝達にとどまっている状況です。今後は、ポスターの内容に対する解説や、市民との対話の場を設けるなど、より実効性の高い手法として活用を進めていくことが課題です。

「心のバリアフリー」に関する市民アンケートの結果からは、市全体としての認知や理解が十分に進んでいない状況が明らかになりました。市民一人ひとりが「心のバリアフリー」を自らの課題として受け止め、実践につなげられるよう、世代や属性に応じた多様な取組を推進していく必要があります。

イ 施設整備に伴うバリアフリー化の推進

施設整備にあたっては、計画段階から高齢者や障がいのある方など、多様な関係者の参画を得たことにより、より効果的なバリアフリー化が実現されたものと考えられます。

しかしながら、事業費や面積等の制約により、すべての意見を反映するには至らなかった例も見受けられます。バリアフリー化を「特別な取組」ではなく、「当然に実施すべき事項」として位置づけ、事業費や設計段階において標準的に考慮されるよう、事業者への意識啓発を一層進めていく必要があります。

ウ 公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進

公共サインの改修および点検については、計画に基づき適切に実施され、一定の成果が得

られたものと考えられます。

エ 安全な歩行空間の確保に伴うバリアフリー化の推進

安全な歩行空間の確保については、計画に沿って順調に推進されており、歩行者の安全性向上に一定の効果が見られたものと評価しています。

...(2) 市が主体となって取り組む事業

令和 5（2023）年度から令和 6（2024）年度にかけては、新たなバリアフリー関連事業に取り組む課かが増加しました。これは、庁内での取組の共有や情報交換を通じて、取組のヒントや事例が横展開された結果であると考えられます。

...(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）

特定事業計画において、「随時対応・定期実施」または「短期」と位置づけられている事業（以下、短期事業）のうち、令和 6（2024）年度末までに着手された事業の割合は 78%となりました。

バリアフリー基本構想では、目標年次である令和 14（2032）年度までに、特定事業計画における事業進捗率 7 割の達成を目標として掲げていることから、現時点では概ね順調に推移しているものと考えています。

...(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）

香川駅周辺地区の歩道の整備は、順調に推移していると考えます。

辻堂駅周辺地区では、平成 30（2018）年度に土地区画整理事業が完了しており、必要に応じて公共サインの整備を進めていく必要があると考えています。

4. 今後の方向性

近年、気候変動による災害の激甚化・頻発化や熱中症リスクの増大といった新たな社会的課題が生じており、これらへの対応が求められています。今後は、これらの変化も踏まえながら、次の方向性でバリアフリーの取り組みを進めていきます。

(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

ア 心のバリアフリーの推進

「心のバリアフリー」の一層の普及に向けて、各世代に応じた事業を展開してまいります。単に「心のバリアフリー」という言葉やその意味を伝えるだけでなく、「心のバリアフリーを体現するための3つのポイント」(ユニバーサルデザイン2020 行動計画より)を踏まえ、市民一人ひとりの具体的な行動を促す啓発活動を強化します。

小学校で実施している「心のバリアフリー教室」については、より効果的に理念を伝えると共に、より多くの学校で実施できるよう、プログラムの見直し・改善を進めます。

「心のバリアフリーを体現するための3つのポイント」

- (1) 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- (2) 障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- (3) 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

イ 施設整備に伴うバリアフリー化の推進

計画段階や基本設計段階から、実際に施設を利用される多様な立場の方々の意見を伺い、可能な限り設計に反映する取組を継続してまいります。併せて、事業者の意識変容を促す具体的な手法についても、検討を進めてまいります。

ウ 公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進

高齢化の進展や多様な国籍の方々の定住といった社会環境の変化を踏まえ、誰もがわかりやすく利用できる公共サインの整備を継続的かつ計画的に進めていきます。

エ 安全な歩行空間の確保に伴うバリアフリー化の推進

道路管理者や交通管理者等の関係機関と連携・調整を図りながら、安全な歩行環境の整備を進め、すべての人にとって安心して移動できる空間の実現に努めます。

(2) 市が主体となって取り組む事業

職員研修や庁内における取組の共有を通じて、それぞれの課かいが自らの業務において主体的にバリアフリー推進に取り組む意識を醸成し、バリアフリー推進に取り組む課かいの増加を目指します。施設整備の機会がある際は、バリアフリーの視点を欠かすことなく対応を進めていきます。

(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）

今後は、比較的取り組みやすい短期事業に加え、関係機関との調整や合意形成が必要となる中期・長期の事業の実施が予定されています。これらの事業についても、計画に沿った着実な進捗を図るため、遅滞なく調整に着手し、意見交換会などを実施しながら、計画どおりの実施を目指します。

(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）

必要に応じて整備促進地区での公共サインの整備を進めていきます。香川駅周辺地区については、今後も継続して、歩道整備や複線化等に関する鉄道事業者への働きかけに取り組んでいきます。

検討経緯

中間評価は、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会からの意見を踏まえ、実施しました。

(1) 協議会の開催状況

	会議名及び開催日	内容
1	令和 6 年度第 1 回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 令和 6(2024)年 10 月 24 日	・茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価報告書(骨子案)について
2	令和 6 年度第 2 回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 令和 7(2025)年 3 月 25 日	・茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価報告書(素案)について
3	令和 7 年度第 1 回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 令和 7(2025)年 8 月 4 日	・茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価報告書(案)について

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想中間評価報告書

令和 7(2025)年●月発行

発行 茅ヶ崎市 都市部都市政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電話 0467-81-7181(直通)

FAX 0467-57-8377

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>